

平成24年第2回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（平成24年6月18日）

「定住促進対策について」

菅原議員

定住促進対策について町長にお伺いいたします。全国的に景気低迷が続く中、少子化と都市部への移動で人口が減少している自治体が多くなっています。道の推計では2030年には人口が5,000人規模の自治体は2倍にもなり、人口の変動と地域経済が密接に関係しているとの研究結果も出されています。

本町でも人口が1万人を超えた年もありましたが、その後、減少の一途をたどっている現状です。第5期南幌町総合計画の中でも、今後さらに人口が減少していくものと予測され、平成28年には目標人口8,400人、将来目標1万人と明記されています。しかし、このままですと平成28年には8,000人を割る可能性もあります。そこで町長に質問いたします。

1、本町の人口減少について、どのように分析し、また人口減少抑制対策についてのお考えを伺います。

2、雇用対策を含めた定住促進対策へのお考えがあるかを伺います。

三好町長

菅原議員の定住促進対策についてのご質問にお答えをいたします。人口の減少問題は、産業や経済のみならず国づくり、地域づくりを揺るがす大きな問題です。議員ご指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、北海道のみならず全国でも5,000人未満の自治体が2035年には1.6倍に増加するとしています。道内の市町村でも、国勢調査によれば前回調査と比較し、179市町村のうち163市町村で人口が減少する結果となっています。

1点目のご質問につきましては、まず、南幌町の人口の推移を申し上げます。南幌町の人口は、平成10年10月の人口1万5人をピークに、本年6月1日現在の人口は8,535人となり、減少傾向が続いております。人口の増減は、出生と死亡、転入と転出が相まって現れますが、本町では転出が平成11年より、死亡は平成12年から、それぞれ上回る傾向となり、人口が減少に転じたこととなりました。なお、転出者の年齢分布を見ますと、進学や就職時期と重なる若年層が多いという結果となっており、町内に魅力ある雇用の場が少ないということも人口減少の課題の一つとなっています。さらに、出生数の低下や戸建て住宅の需要低迷による住宅団地の販売不振なども原因と考えているところであります。

次に、現在行っている人口減少抑制対策について申し上げますと、町総合計画や子育て安心プランでは、子育て環境の充実を重要な柱と位置づけており、その中で、子育て相談や保健、教育などの事業を行うほか、経済的支援として、

子どもの医療費助成や予防接種の一部無料化などを行い、子育てしやすい町づくりを進めています。また、高齢者につきましても安心して老後の生活が送れるよう、地域医療の維持に努めるほか、予防接種の一部助成、見守り活動などの充実、交通の確保を進めています。さらに、住んでみよう、住み続けようと思っただくためには、快適な生活環境や防災、防犯、交通対策はもとより、魅力あるまちづくりが必要となります。町では、これらのことを念頭に置き、各施策を展開しているところですが、これらの取り組みが急激な人口減少を少なからず抑制したものと信じているところがございます。移住の促進については、引き続き北海道住宅供給公社との連携による、みどり野団地販売や空き家、空き地バンクの活用、移住体験事業を通じた移住機会の提供にも努めて参ります。今後につきましても、住みやすく子育てしやすい環境を整え、人口減少の抑制や移住の促進などに努めて参りますので、ご理解をお願い申し上げます。

2点目のご質問につきましては、大きく雇用が期待できるのは、企業の立地であることから、引き続いて多様な媒体による立地情報の収集や誘致情報の発信を行い、積極的な誘致活動に取り組んで参ります。また、企業協議会との連携や、特色ある就職活動に取り組んでいる南幌高校への支援を通じ、雇用の確保を図るとともに、地元商工業の振興による雇用拡大にも努めて参りたいと考えております。定住促進につきましては、人口減少抑制策と密接に関係するものがございます。人口の減少は、町の財政や社会資本整備、地域コミュニティー活動、住民サービスなど、あらゆる分野に影響することから、町の総合計画や自立緊急実行プランを着実に遂行しつつ、新たに移住定住の促進や雇用の確保、人口減少の抑制につながるものがあれば、積極的に検討して参る考えでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

菅原議員（再質問）

今、答弁いただきましたけれども、1番目の減少につきましてなんですが、私なりに調べてみました。転出につきましては、死亡とかではなく、転出した方々については20代の前半、後半を含めまして全部で770名の方が転出しています。あとは、少しずつ100名単位でいるんですけども、人口集計を見ますと逆に20代、過去5年間なんですけれども、20から24歳の方が26名しか減ってないんです。25歳から29歳の方が、逆に、この5年間で50名増えています。転出に比べまして、人口集計でいきますと、10代、10歳から14歳が278名、15歳から19歳が130名と、この年代が一番多く、人口集計によりまして減っているんですよ。男性、女性含めまして30代、30から34歳、35歳から39歳の方を含めまして、300名の方の人口が減っています。これを見ますと、20代の方が一番転出しているにもかかわらず人口が増えている、それから、10代の方が少なくなって、30代の方がまた少なくなっている。これを見ますと、お父さんお母さんを含めまして小学生の子どもさんを連れて一家で転出しているのかなということが、この表からうかがえると思うんですよ。そうしますと、今、ステップ償還で、家のお金を払えなくなったとかという方もたくさんいらっしゃいます。町長もご存じのとおり、その方たちが出ていかれる方が多いのではないかなと思いますけ

れども、南幌町がもしよければ、私は、ほかの所に転出しないで、南幌町内の中にとどまっていただけのではないかなと思います。2010年に社会教育審議会の中でアンケートをとりました。その中で中学生と高校生のアンケートの集計がここにあるんですけども、子どもさんたちは、みんな南幌が大好きなんですよ。ここにとどまっていたいという方も半分ぐらいいるんです。ですけども、将来どうですかということになりますと、就職がないとか、それから、バスとか交通の便が悪いので多分とどまれないだろうというアンケート結果も出ています。大人になりますと、南幌町内でいろんなサークルとかいろんなことがありますけれども、あまりかかわらないと、そういう結果も出ています。そういうことを考えますと、小中学生は南幌が大好きだけれども何かのことで出て行かざるを得ないという、そのところもやっぱり問題なのではないかなと思います。そのところの今後の見通しですね、それと、もし、小中学生にとどまっていたりするような、将来見越していただけるような施策がもしあれば、お伺いしたいと思います。

それから、人口の増ですけども、雇用がやはり難しいんですけど、私も長年、企業誘致にかかわって参りましたけれども、今、すごく大きなチャンスを迎えているのかなと思います。と言うのは、今、電気問題がすごく問題にされていますけれども、本州の方の企業ですと、機械関係ですと夏のエアコンを使うよりも冬の暖房の方が安いと。機械ですから熱を持ちますから、暖房代はあまりいらぬ。そういう中で南幌町も高規格道路もできますし、そのところで今すぐということではないですけども、もう少し積極的に本州の方に行かれて、誘致されてみてはどうか。行っているのは私も十分よくわかっていますけれども、さらに行かれてはどうかと思います。そのところの答えを教えてくださいたいと思います。

それと、みどり野団地の建売住宅に関しましても、子育て支援ということでも力を入れていただきまして、銀行の方にも各銀行に個別に回っていただいているというお話も銀行の方から聞こえて参ります。そのところでも本当に頑張っているというお気持ちは十分伝わってはきていますけれども、やはり厳しい中にもいろんな所で建売住宅だとか、いろんな所で盛んになって、江別でももうだいぶ空きましたし、それから苗穂地区でもかなり家が建っています。そういう所を見ますと、まだまだ建売だとかいろんな所の住宅も建てる方が多いのかなというふうに私も思っておりますので、札幌だけではなく、滝川方面まで足を伸ばしていただいて、こちらの方に移住ということで、積極的に動かれてはどうかと思いますので、このところもひとつお答えいただければと思います。

三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問にお答えをいたします。人口減少の問題、いろいろ分析の仕方はあるかと思いますが、私はやっぱり北海道の経済が冷えきっているということでありました。子どもの意思じゃなくて、親の経済状況が非常に厳しい。ですから、住宅ローンの支払いが、居たいけれども、支払いの問題が多くある。ですから、家族みんなが我が町を離れるという、残念ながらそういう経

過になっておりますし、札幌も見ていただければ、菅原議員もよくわかるかと思いますが、今、正規の雇用の場って非常に少ないんですよ。長期臨時だとか、パートだとかというのは結構あります。そんな状況、我が町も逆に言うと、振り返りますと、雇用の場が非常に少ない。特に、奥さん方の部分も含めていくと、札幌はまだ長期、あるいはパートというのはかなりありますけれども、我が町を含めて、農村地帯というのは非常に少ない現況であります。従いまして、平成に入って、自分で宅地を持って住宅を建てられた方については、非常に経済的には厳しい状況でやむを得ない部分があるのかなと。代わりに中古住宅に入ってもらえるのは、ある程度年齢の達した方でありますから、当然、家族で出て行く方と、それから入って来る方は2人と。その差が非常に厳しい分野であろうかなと。ですから、世帯数はそんなに変更はないと思います。そういう現況は、これはどうするかということかと思いますが、私どもはやはり国に対していろんな事業の展開の中で、やっぱり雇用促進が、当然若者を含めて、北海道は北海道で確保できるお願いはさせていただいておりますが、議員が言われるように、本当になればいいんでしょうけども、ある程度の企業については、やっぱり日本は労働単価が高過ぎて経費がかかる。今、どっちにいくか、今の円高等々も含めて、いろんな企業にお話しをさせていただきますが、雇用の部分を含めていくと、まだ日本にとどまるのがいいのか、もう一つ、目を国外に向けていいのか、中小企業ですらそういう状況でございますので、私どもはやはり国としてきちんとした人材確保を含めて、地域を崩壊しなくするためには去年3月の大震災以降、やっぱり危険分散ということもあって、国内にいろんな部分は当然できることが望ましいだろうというお話しもさせていただきました。そして、そんな中で、今、我が町の真ん中を走る高規格道路、これは企業の皆さん、非常に関心を持っておりますが、いつできるんですかと聞かれるのが常であります。そのことがきちんと早く出せるように、今、お願い、運動も、近隣等でさせていただいておりますが、まだ見通しが立っていないということではないかなと。私どもは、やはり、せっかく我が町から育った子どもたちが、少なくともこの近郊で就職ができて、親の元から通えるような雇用状況になっていただきたいなと。ですから、いろんな議論があらうかと思いますが、そのためには、当然、公共事業等々も含めて道内の経済が活性化になるように、やっぱり要望していかなければならないと思っております。そこで、企業誘致には私どもの職員含めて、私も含めて、全国の方へ発信をしておりますけれども、非常に厳しい環境にはあるんですが、1回来ていただいたり、あるいは話をかけていただいた企業については、間隔をある程度置かないで訪問をさせていただいて、いろいろ情報交換をさせていただいて、そんな状況なものですから、企業としては今、ちょうどその大事な時期にいるんだろうというふうに思っています。できれば企業も国内という思いは非常に強いんですが、そういう労働条件等々もありますので、利益追求でいくとどうなのかなと。そういう我が町ではできない対策は、やはり都道府県や国がきちんとやりながら地域を守っていただく施策が必要ではないかなと。そんなことをいろんな機関に今申し上げているところでありますので、企業誘致にはいろんな情報をいただくように各企業にもご協力いただいて、今やっているところでございますので、議員の方

も情報がいただければ、いつでも私どもは出る体制を取っておりますので、情報をいただければと、そんなふうに思います。

菅原議員（再々質問）

今、ご答弁いただきましたけれども、やはり道でも若い人たち、20代の方たちがどこへ行くかということで試算しますと、やはり道内から外国へ行っている人が多いと、そういう判断をしているようです。やはり南幌町でも、今、町長がおっしゃったように雇用問題が一番の問題なのかなと私も思っております。ですけれども、家に関していきますと、私の友達も先月、一家揃って6人が南幌町から出て行ってしまったわけですが、よく聞きますと、やはり仕事というよりも子どもたちの交通費がかかると。これが一番の問題なので家を出て行かなければならなくなると。今、やはり交通費よりもJRだとかの近くに行った方が家賃を含めても安上がりだということで、出て行くんだというお話をされました。やはり高校生、大学生になりますと、南幌町の場合は交通費がばかになりませんので、そのところで致し方がないのかなという思いもありますけれども、また一方では、住宅に関しましては、南幌町の方が住むにはやはり子どもたちにとってもいいのかなと。私の友達なんかでも子どもさんたちがぜんそくで南幌町に来たら治ったと。先ほど申しましたアンケートの中にも、子どもさんたちは空気がとってもいいと。すごく緑もいっぱいあるし、それがものすごくうれしいということが、ものすごくたくさんこの中に書いています。やはりそのところが一番の売りなので、やはり銀行だとかいろんな所を回っていただいているようですけれども、そのところももう少し強調していただくとか、それから、また先ほど申しましたように地方、空知管内の上の方ですよ、北の方にいきますと交通の便というよりも札幌により近いんですよということで少しはいいのかなと。札幌の方に関しましては、やはりこちらの方に来ましたら交通の便が悪いということは絶対に問題になると思いますけれども、そこは空気がいいんだよと、子どもたちには最高なんだよということでお話ししていただけたらと、そういうふうに思っております。

それと、企業誘致にしましても、やはりT P P問題も今、立ち止まっている状況ではありますけれども、企業としましても、もしT P Pが行われますと、やはり海外の方がいいということで企業の方もそういうふうに試算されているところが多いのかなと思いますので、やはり企業誘致というのは大変難しい問題なのかなと、私もそれは思っております。しかし、ここで立ち止まっただけではいけない問題ですので、そのところでまた何か付加価値を加えて、そして、ここに住んでいただくと。もしも、その企業の方たちの家族がいましたら住んでいただくと。それから、新聞にも大きく載っていましたが、農業の施設として公募するというお話もありましたけど、旧夕張太小学校ですね、その所でももしそういう来ていただける方たちがいましたら、職員の方とかそういうことはもちろん町長側の方でも考えていらっしゃると思いますけれども、そのところもまたお一つ考えをお聞かせいただきまして、お願いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。先ほど、1つだけ、落としていたかと思いますが、みどり野団地の販売につきましては、道の住宅公社とこれは連携を取りながらやっているということでありまして、今、住宅公社でできる範囲の部分、子育て世帯の割引だとかいろいろやっております。その中で、うちのみどり野団地を売っていただいているという現状がありますが、道の住宅公社自体が非常に厳しい状況でございますので、全部がそういう販売戦略ということには、特色ある部分で何点か出ささせていただいて、それをPRしながら私も一緒に今、販売促進に向かっていっているところであります。

それから、子どもたちの住む環境としては非常にいいんじゃないかという、このことについては、昨年からも町内に来ていただいた子育て世代のお母さんお父さんからもよく言われているところでございます。子育てのいろんなプランをやっておりますので、それらを前面に出しながらやっていきたいなというふうに思っております。ただ、やはり交通の便といいますと非常に厳しい、バスは各社が通っていただいているありがたい部分ではありますが、夏はまだしも、冬の問題が非常にあるということから、その厳しさがあるというのは実態かなと思います。高校に通うのが大変だからという部分でいきますと、それはやはり住宅関係だとか、その家庭の経済が非常に厳しいという、私はそういう分析をしております。できるだけ残っていただきたいという思いもありますけれども、そこそこの家庭の中には、そういう経済的なものが非常にネックになっているというふうに言われておりますので、早く、だから先ほど申し上げたように、札幌辺りがやっぱり元気にならないと非常に我が町も含めて近隣は厳しいのではないかなというふうに思っております。そこで、企業誘致はいろんな戦略を立てながら今やっているところでありますが、先ほど、前段でも申し上げましたけれども、それぞれの企業の今、動向が非常に慎重になっているということでありまして。特に、皆さんからいろいろご指摘をいただき、地価を下げれば来るんじゃないかと。逆に言うと、優良企業は地価があんまり下がる地域には来ない、そういう状況もございまして。その辺の状況を見ながら、今、誘致活動を、当然、金融機関に情報をいただく部分もありますので、そこらも回りながら速やかな対応をできるように今やっているところでございます。そんなことをしながら、何とかやっていきたいなと思っておりますし、旧夕張太小学校については今検討課題で、新聞には載っておりますけれども、慎重になりながら跡利用の問題、それらも含めて今検討をしているところであります。後ほどまた、議会の皆さんとも相談をさせていただきながら、大事な施設でありますので、地域の活性化も含めて今検討していることを、後ほどまたご相談をさせていただこうと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

「南幌町の教育への想いと理念について」

菅原議員

では、教育長の方に移ります。南幌町の教育への想いと理念についてお伺いいたします。新南幌小学校も新生を迎え、また旧夕張太小学校生、旧南幌小学校生と共ににぎやかな新学期が始まり、2カ月が経ちました。開校日には南幌小学校のカーペットが敷かれた多目的ホールが珍しく、寝そべって遊ぶ子どもたちの笑顔が忘れられません。また、新しい校歌を数回の練習で覚え、歌詞を暗記して、大きな声で元気いっぱい歌いきった子どもたちに感激しました。3月の第1回定例会において、教育執行方針が教育委員会から示され、それに基づき高山教育長に小学校のみならず、各教育機関や社会教育の分野でも4月からの教育活動が始められたことと思います。

そこで、南幌町の教育における教育長としての想いや理念を伺います。

高山教育長

南幌町の教育への想いと理念についてのご質問にお答えをいたします。本年度は小学校3校が統合し、新たに南幌小学校としての歩みを始め、さらには第2期社会教育中期推進計画のスタートという節目の年に教育長に就任させていただき、身の引き締まる思いでございます。このことから、第1回議会定例会でお示した平成24年度教育行政執行方針を着実に実行することが私の責務であると考えております。学校教育と社会教育は、生涯学習を支える車の両輪であり、教育基本法では、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が謳われております。この理念を基本に私の想いを申し上げます。子どもは大人の背中を見て育つという言葉がありますが、その背中がゲームあるいは携帯電話の画面に代わっているのではないのでしょうか。人と人のかかわりを大切にし、生きる力を身に付け、絆を育む教育、子どもたちの素直な気持ち、純粋な思いを伸ばす児童、生徒が中心の教育を、家庭、地域、学校、行政等、あらゆる立場の人たちが教育の当事者であることを認識され、総がかりで愛情を持って接することが肝要であると考えております。どうか、多くの町民の皆さんが、教育活動に積極的にかかわっていただき、夢と希望とふるさとへの誇りを持ち、生命を尊び、豊かな心あふれる子育ての町、南幌の実現に向け、誠心誠意取り組んで参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

菅原議員（再質問）

今、新教育長からの温かいお言葉をいただきましたけれども、その思いと、それから理念についてお伺いしましたが、子どもたちにとっても本当に素晴らしい環境の中で学べることは幸せなことだと私も常々思っております。それと、南幌町では、先ほどのアンケートにもありましたように、特に子どもたちの体育と申しますか、スポーツですよね、スポーツ関係はまたすばらしく、特

に柔道に関しましても、野球も、それぞれ、バレーボールもそうでしょうけれども、柔道でも指導者がすばらしいので南幌町に引っ越しして来たという一家もあります。それぐらい南幌町にとっては、子育ての町、南幌というのが定着しつつあるのかなという思いで私はおります。その一方、大人の方に関してはちょっと残念ながらなかなか心が開いていただけないのかなと、私も実感しております。その中で1つだけお伺いしたいんですけれども、社会教育審議会におきましても、中長期の新しく始まりました、総合計画が始まりましたけれども、こちらの方の思いをもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

高山教育長（再答弁）

社会教育中期推進計画についての思いということでございます。従前の社会教育の計画につきましては、項立てをして、それにいろんなものが連なるということですが、今回の中期推進計画については、あらゆるものがかわりがあるという形の中でそれぞれ計画策定をしていただきました。社会教育審議会の皆さんに本当に数多くの議論をいただき、さらには住民の皆さんのアンケート、さらには聞き取り調査という形の中で、今までにない手法で実施をしたところでございます。それで、いよいよ今年からスタートするというところでございます。先ほども答弁申し上げましたが、学校教育は学校だけ、社会教育は社会教育だけということではなくて、すべて幼児期からご高齢期までつながりがあると思います。ですから、いろんな学校については、とにかく学校に多くの父母の皆さんが顔を出していただき、そして、子どもたちを見ていただき、そういう思いで接していただければと思います。特に私が感激したのは、4月の新入学児童の交通安全の時に、今年ほど多くの皆さんが街頭に出て、声かけをしていただいた年はないんじゃないかなと思います。それは、住民課の協力も当然ありますが、多くの皆さん、すきやき隊の皆さん、あるいは農協の職員の皆さん、郵便局の職員の皆さん、シルバードライバークラブの皆さん、本当に多くの方が出て、声かけをしていただきました。こういう自発的な取り組みが南幌町の教育を多分支えるんだらうなと思います。そんな思いを含めながら、学校だけでなく、社会教育だけでなく、そういうものがすべて融合した形の中の教育が展開できれば、きっと先ほどの定住促進とか人口増とか、そういうものにも多少なりともつながっていくのではないかなという思いで、これから取り組んで参りたいと思います。

菅原議員（再々質問）

今、ご答弁いただきましたけれども、やはり今回、小学校統合ということで、町民一人ひとりが子どもたちを守らなければという思いで一つになったと私は思っております。今、高山教育長が言われたように、社会教育というのは生まれてから死ぬまで教育です。その中で、やはりこの学校ということで、とても南幌町にとってはこの統合というのは賛否ありましたが、結果的には町民が一つになれたことで私の中ではよかったのかなと、そういう思いで最近日々過ごしております。これからもまた社会教育を通しまして、子どもたちをまたみんなで見守っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いした

と思います。これで、私の一般質問を終わります。

「公民館図書館の役割について」

佐藤(妙)議員

本日は、2題の質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

公民館図書室の役割について。日本の公共図書館の数は増加傾向にあり、小規模町村にも設置されるようになりましたが、いまだ図書館未設置の町村は多数存在しています。平成20年度社会教育調査によると、全国の図書館設置率は町では59%、村では22%と町村の設置率が低いとされています。その多くは、公民館図書室が公共図書館の代役あるいは図書館のネットワーク的な役割を担っており、町として、とても重要な施設であることは言うまでもありません。

まさに我が町も図書館設立の熱い期待もありましたが、現在は公民館図書室として機能しています。学校教育、幼児教育の読書活動事業で我が町は、他市町村に自慢できるすばらしい取り組みをされています。今年3月には、20年にわたる子どもたちへの読み聞かせや人形劇、パネルシアター、ブックスタート、エプロンシアターなどの取り組み、学校での朝朗読の成果が評価され、図書室読み聞かせサークルが空知管内教育実践表彰を受賞されています。このように南幌町が掲げている子育ての町が住民の中に浸透し、地域で子どもを育てていこうという思いが広がっています。

今や電子書籍やインターネットでの情報通信が時代を駆けめぐっていますが、このような時代だからこそ読書環境が子どもだけではなく、心に潤いをもたらし、自身を高めていくために大人にも必要な社会環境になってくるのではないのでしょうか。

そこで、我が町の公民館図書室の事業について教育長に伺います。

1、図書室運営に当たり、今後さらに利用者の増加につなげるために利用者が借りたいと思う新刊書、ベストセラーの選定が必要と思われそうですが、新刊書の選定方法と選出される方はどのような方たちで行われるのか。

2つ目に、過去に図書室に購入してほしい本のリクエストを受け付けていましたが、今後再開する予定はあるのか。

3番目に、図書室事業のスタッフのサポートとして、今後、図書室ボランティアの導入も必要と思いますが、どのようにお考えか。

以上、3点について伺います。

高山教育長

佐藤妙子議員の公民館図書室の役割についてのご質問にお答えをいたします。

1点目のご質問ですが、現在、新刊書の選定につきましては、株式会社図書館流通センターから送付される週刊新刊全点案内を中心に選定しているほか、新聞やテレビなどの情報を収集して話題性のある図書も選定しております。また、その選定に当たっては、図書館司書の資格を持つ職員と、図書室の委託指導員が中心となり行っております。

次に、2点目のご質問ですが、初めに、本のリクエストを休止した経緯でご

ざいますが、リクエストの内容が一般大衆的なものが少なく、一部の傾向や種類に偏ってしまうことが多かったため、限られた予算の中では、なかなかその要望にお応えすることが難しいことから、現在は休止しております。しかし、今後におきましては、従前のようにリクエストカードを提出していただくという形ではございませんが、受付で要望などをお受けする環境を整え、利用者のニーズに可能な範囲でお応えして参りたいと考えております。

最後に、3点目のご質問でございますが、現在、図書室事業につきましては、読み聞かせサークルの皆さんと委託契約を締結し、読み聞かせやブックスタート事業などを実施しております。また、一部、図書室内の装飾など、読み聞かせサークルの皆さんがボランティアで行っていただいております。今後、図書室事業などの啓発を行いながら、協力、サポートをしていただける方々や、サークルの出現などに期待をしているところでございます。

佐藤(妙)議員(再質問)

図書室を利用される方は、生活に潤いを求めて心豊かな時間を過ごすために目的を持って来られる方や、散歩の帰りがけや通りがけに図書室に寄りたいたい方など、さまざまな形で利用されます。本町の図書館はどこにあるのかと、新しく引っ越して来られた方に、よく聞かれます。外からでもわかる表示板の設置とか、転入してきた方が役場で手続きの際、転入届の手続きの際ですね、窓口で公共施設がよくわかる地図などを手渡して差し上げる時も、ただ差し上げるだけではなく、どうぞご利用くださいとか、図書館施設はこちらですとか、小さなお子さまがいる方には絵本もありますと、一声かける配慮が欲しいと思います。先ほどの議員の質問でもございましたけれども、町の人口減を抑えるためにも、まず職員が明るく声をかけていただくと、初めての土地で不安な住民も不安な方も安心して、これも町のアピールにつながると思います。

本町では、毎回、先ほどの図書なんですけれども、毎回多くの新刊書を購入されております。中には専門性の高い書籍とか、興味が薄くタイトルを見ただけで素通りしてしまう本も多くあり、ベストセラーになり、皆さんが読みたい本というのが少ないとの住民からの声がありました。確かに個々人によっては興味のある本はさまざまでございますけれども、公共の図書館施設ですので、1人でも多くの方が利用しやすいように新刊書の選定は重要かと思えます。これまでのように、少ないスタッフでの図書選定は幅広い年代層の要望に応えるには少々難しい部分もあるかと思えます。ぜひ、選定者の改善も必要かなと、そのようにも感じております。やはり多くの住民が納得し、喜んで足を運んでもらうためには、読みたい本が読みたい所にあるというのが大切です。より住民の声を聞くために、図書のリクエストですが、これからも前向きに検討していただけるというお話しでしたけれども、以前は1人1年間5冊という、そういう決まりがあったようにお聞きしました。1年間5冊という形ではなくても、せめて1人が年間に1冊限定とすることで、幅広くリクエストにも応えていけるのではないかなと、そのように思います。

本当に公民館というのは、町の顔でもございますし、図書館も町の文化的振興を図られる、そういう施設です。図書館ボランティアを募集して、本の貸し

出しとか広報づくり、また製本、図書購入の時の意見など、書庫の整理、運営のできる範囲の本当にお手伝いということだと思います。また、その中で地域とのつながりも生まれますし、また、定年退職された方は、第二の人生を迎える方は人のために役立ちたいと、そのように考えている方も多くいらっしゃいます。そういうことから、これは本当によいきっかけになるのではないかと考えております。先ほどの読み聞かせサークルもありましたけど、先ほどお話ししましたようにいろんな多方面で活動されております。また、この読み聞かせサークルと図書館業務とは別のボランティアという形の方がいいのではと、そのように思っております。

また、昨年は大型絵本や新しい図鑑など、多くの図書を購入いたしました。大型絵本などは小学校や公民館で大変活用されていますけれども、新しい図鑑などは図書館の奥の隅の目立たない所に並べられてありまして、本当に利用されにくく、大変もったいないと感じました。来られた皆さんが本当に一目で読みたいと思う、そういう図書館の工夫も今後必要と思われれます。

そこで、3点に絞って再度お伺いしたいんですけれども、1点目は、今後の図書室所在地のPRや表示板設置のお考えがあるかどうか。また、2番目として、新刊図書の購入方法の考え方について。3番目、図書室専門のボランティアの設置について町で募集はできないのか。この3点でございます。

高山教育長（再答弁）

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。いろいろお話しをいただきました。昨年6月の定例会でも佐藤議員の方から図書室の関係についてご質問を受けました。そういうことをも踏まえながら、あるいは利用実績も踏まえて、本年4月から開館時間については10時からということで、利用者の方、特に子どもを持ったお母さん方が昼間に来た時に開いていないという状況を解消するような形の中で、取り決めにさせていただいているのも現状でございます。

それと、質問の中身の今後のPR、看板等の設置ということでございますが、先ほど言われました、町内の転入された方、そういうものについては今後、担当部局と十分連携を取りながら、そういうものの位置図を示したことは、これは事務方で十分できることですので、前向きに考えていきたいと思っております。それに、PR看板、そういう物については現状としては、それなりに看板は設置していると思っております。ただ、どうしても皆さん方がわからないという部分があるかもしれません。そんなことも含めてどういう形がいいのかも内部で考えたいと思っておりますし、もし、そういうわからない町民の方がいたら議員の方からも、そういうPRの方もひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それと、新刊図書の選定の方法ということでございますが、現状として先ほど答弁したとおりでございます。その中で、利用される方からの要望等も今まで以上に聞きながら、何せ限られた予算の中ということがございます。そんなことも含めて、今よりは多少よくなるような形の中で執り進めをしていきたいと思っております。ただ、南幌町の場合は、図書館ではなくて図書室ということでございます。どうしても専門書的なもので借りに来られた方が不便を感じるということであれば、近隣あるいは道立図書館との連携も図っておりますので、そ

ういものとも連携を深めて、なるべく利用者に不便をかけないような形で対応して参りたいというふうに考えてございます。

それと、図書室事業のボランティアの関係でございます。ボランティアの関係につきましては、社会教育の方で学校支援ボランティアだとか、そういういろんな形のボランティアを募っております。現状としては、なかなかボランティアの方の申し込みが少ないという状況でございます。あくまでもボランティアというのは、行政が話題を提供することまでは必要ですが、行政からあまり過激な勧誘というのはいかなものかなというふうに思います。ですから、先ほど同僚議員の質問にお答えいたしました、やはり総がかりで教育活動に参加をしていただくという形の中のそういう取り組みが必要だと思います。そんなことも含めて、これから社会教育も含めて、そういう事業の中身ももっとPRする必要があるのかなというふうに思いますので、そんな方向で考えて参りたいと思います。

佐藤(妙)議員(再々質問)

ご答弁ありがとうございます。本当に小さな施設であっても、住民が立ち参りたい場所があることは町の活性化にもつながると思います。6月13日の北海道新聞に旧南幌小学校跡が生涯教育センターとなり、図書館機能を持たせるという記事がございました。今後ますます町の図書施設としての役割は重要になるとは思いますけれども、教育長が掲げる地域全体で子どもを育てる体制づくりも公民館図書の大きな役割と思いますが、今後、南幌町にとって、この公民館図書事業の役割を教育長自身、どのようにしていきたいとお考えか、最後にお伺いいたします。

高山教育長(再々答弁)

公民館図書室の役割をどういうふうに認識されているかというご質問でございます。非常に難しい質問だと思います。佐藤議員が言われるように、いろんな各世代、各層の方が気軽に寄っていただいて、時間を有意義に過ごしていただくという、そういう場所というのが確かに必要だと思います。社会教育の聞き取り調査、あるいはアンケート調査の中にも出ておりますが、公民館が一番いい場所だという答えを書いている町民の方が結構おられました。そういうことも含めて、図書室だけではなくて、公民館も会議として使用されていない場所については自由開放ということも昨年からしております。ですから、やっぱり通っていただいて評価をしていただくと。いいものであれば口伝えて伝えていただくと。いいものは、やはり自分だけのものにしないで伝えていただくということも、ある面では必要ではないかなと思います。ですから、公民館図書室の思いというのは、気軽に皆さんが立ち参っていただける場所、そういう形の中で改善できるものは改善して参りたいというふうに考えております。

「町税等のコンビニ収納について」

佐藤(妙)議員

ありがとうございました。それでは次に移らせていただきます。

町税等のコンビニ収納について。現在、多くの自治体ではコンビニ収納を取り入れています。隣町の長沼町、栗山町でも本年から始まりました。今や住民の生活スタイルも多種多様化していることから、本町の収納形態の改善も必要かと考えます。平成25年度までの南幌町自立緊急実行プランでの自己財源確保に向けた取り組みにおいて、滞納整理等の強化の検討項目として、コンビニ収納及びカード決済による収納の研究とあります。

また、平成23年度と同プラン実施計画によると、コンビニ収納及びカード決済による収納の研究、電算システム更新に多額な費用がかかることから費用対効果が不明確なため、さらに研究を行うとあります。そこで、現在の進捗状況と、今後どのような形で進めていくのかを伺います。

三好町長

佐藤議員からの町税等のコンビニ収納についてのご質問にお答えいたします。

現在、町税や使用料などの公金の収納につきましては、納付書により直接金融機関などで収納する方法と、指定口座から引き落とす口座振替制度、さらには、休日・夜間窓口での納入、こちらから出向く個別訪問徴収によりまして、納入者の利便性を考えた収納方法を行っているところでございます。

ご質問のコンビニ収納につきましては、金融機関の週休2日制の導入や、共働き世帯の増加など生活様式が多様化するにつれて、納税者の利便性を図る必要性が高まり、収納窓口の拡大を目的として平成15年に地方自治法施行令が改正されまして、コンビニ収納が可能になったものでございます。道内でも札幌市をはじめ平成23年7月現在、25の自治体が導入しております。この納付方法では土曜日、日曜日、祝日を含め24時間納付可能であり、コンビニエンスストアといった大変身近な場所で納付ができることでは、住民サービスの向上、利便性の向上につながるものと認識しております。

また、南幌町におけるコンビニ収納に対する取り組みとしましては、南幌町自立緊急実行プランにおいて滞納整理などの強化、町税などの徴収対策として平成22年度から継続して検討しているところであります。その中での主な課題としましては、1つに、電算システム導入と既存システムのサーバーの改修、納付書様式の変更に多額の費用を要すること。2つに、コンビニ収納の1件当たりの取扱手数料が63円程度かかり、口座振替手数料に比べ高額であること。3つに、使用期限を過ぎるとコンビニでは納付できないこと。4つに、町への入金に関しまして、現状の町内金融機関では納付後2日ほどで入金されますが、コンビニ収納では、最低7日間要することがあり、費用対効果では期待できない面もあります。しかしながら、現在の社会情勢などを踏まえ、コンビニ収納の導入は必要と考えているところであります。従いまして、今まで担当で検討して参りましたが、今後におきましては、導入に向けて庁内の関係部署で検討組織を立ち上げ、課題の整理や調整を行い、総合的に判断して参ります。町と

しましては、ご指摘いただいたように、納税しやすい環境づくりは町民にとって大変重要なことですので、既に導入している自治体の状況などを調査し、導入について検討して参りたいと考えております。

佐藤(妙)議員(再質問)

ご答弁ありがとうございます。コンビニ収納は、多くの公金の収納に採用されておりまして、長沼町では国民健康保険、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、町民税、後期高齢者医療保険料、保育料、介護保険、農業集落排水事業受益者分担金、町営住宅使用料、下水道料金、このような項目でコンビニ収納がされております。上水道料金につきましては、南幌町と長沼町、2町の一部事務組合として取り扱われているのでコンビニ扱いができず、長沼町民からも、上水道もしてほしいとの声もあるようでございます。将来、南幌もコンビニ収納が可能になれば、長沼と一緒に上水道のコンビニ収納の可能性もあるのではないのかなと思っております。また、以前に夕張太のセイコーマートにJ AのATMがありましたので、振り込み支払いも可能でございましたけれども、現在は設置しておりません。それで、地元の方たちは役場や銀行に、離れた地域なので、本当にコンビニでのサービスがあると便利だという、そういうお声もありました。また、現在行われております口座の振替も、町税、住民税、上下水道で行われておりますけれども、先ほど町長もおっしゃられたように、今、契約社員、非正規社員、また、パートなど、そのような形態でお仕事をされている方も多く、勤め先が変わる度、特に主婦のパートなどはそうなんですけれども、勤め先が変わる度にその口座が変わるので毎回手続きが大変だと、そのような声も聞かれております。本当に町外にお勤めの方は、収納時間内に役場、銀行には間に合わなくて、コンビニであれば日本中のどこのコンビニであっても時間を気にせずに収納ができます。買い物ついでに気軽に支払うということも、それも収納率につながっていくのではないかなと、そのように感じております。先日、夜の11時過ぎなんですけれども、町内のコンビニに立ち寄ったところ、並ぶほどのレジ待ちで、買い物と一緒に振り込みで支払いされておられる方もありました。こんな遅い時間まで南幌に人が集まるのかと、本当に驚きでございました。町で実施しているインターネットでの電子申告とか、また休日や夜間収納とかも、役場に行くよりもコンビニの方が利用しやすいのは事実かと思えます。また、住民の声なんですけれども、近隣市町村のほとんどがコンビニ収納ができているけれども、南幌は財政が大変だから何でも我慢しなくてはいけない町なんですと、最近来られた方の正直な声でございます。もう一度、さまざまな収納サービスが本当に町民ニーズに合っているのかどうか、再度検討する必要があると思えますが、このところはいかがお考えでございますか。

三好町長(再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。コンビニ収納、それぞれ今、自治体で執り始まっているところであります。我が町も検討しているということで、先ほど答弁させていただきました。単独でやると相当お金がかかります。うち

の今、自立緊急プラン実行中で住民負担をいただいている中で、この部分を高額に今かけていいのかどうか。当然、何年か先にはシステム改修がございませう。そういう部分でやりますと、長沼町、栗山町は多分システム改修に合わせてやっていますから、これだけに特化してコンビニ収納システムを変えたということではないと思います。そんな意味で、うちで検討するというは、そういう時期が当然迫って参りますので、そういう部分で今後やっていきたいなと。ここは、コンビニ収納というのは、あくまでも住民サービスと利便性の向上、佐藤議員も多分調べていただいていると思いますが、やった自治体で収納率は上がっておりませう。滞納も減っているわけでありませう。ただ、利便性、住民サービスの問題でいきますと、それは便利のいい所でやっていただくというのが一番だと思ひます。私どもは滞納にならないように、できるだけ口座振替をお願いしているところでありませう。そして、みんなでまちづくり、税金を払ってやっていただく。ほかのところにお金をかけていくべきじゃないかなというふうには私思っているんです。ですから、検討にこれから入るといふのは、先ほど言ったように、そういうシステム改修をした時に、すぐ一緒になって、総額でやっていきたいなというふうには。これ、単独で、うちが今年からコンビニ収納をやるといふたら数千万円かかります。今、それだけかけていいのかどうか。そんな調査もしていただいたら収納率は伸びていないということございませうので、できるだけ利便性、住民サービスの向上を将来に向けて図っていきたい。ただ、自立緊急実行プランの中では、これを今すぐ導入するといふのは非常に厳しいのかなと。そんなふうについて、今後について今検討して、早目に導入できるように考えていきたいなと、そんなふうには考えております。

佐藤(妙)議員(再々質問)

今、ご指摘のとおりには、このサービスといふのは費用対効果、また投資負担とか手数料の問題、いろんな問題もあるといふことは重々、認識しております。本当に町としても大きな財源負担になるといふことですのでけれども、今後、私たちの暮らしにも本当に影響が出てくると思ひます。今後、先を見据えた投資も、これからは考えていくべきではないかなと思ひます。町の税の収納率向上と、町民にやさしいまちづくり、これは、町長も常々おっしゃっておられます。また、本年度の町政執行方針の中では、少子高齢社会の急伸とともに、新たな行政サービスのニーズに対し、より専門的な対応が求められている、行政サービスの効率的かつ質的向上を目指すとありました。住民にとって、コンビニの利用はもちろん、財政抜きには考えられませうが、我が町の大変な財政状況の中での緊急自立プランは、南幌町が今こそ一つになって建て直そうといふ、大きな再生計画です。その中で、何度もコンビニ収納が検討項目として継続されているのは、厳しくても実現したいという思ひがあると私は受け止めております。このシステムが、厳しい財源を考え、費用対効果を本当に重視されているといふことも重々わかるんですけれども、再度、町民の利便性を考えた先見性ある投資として、今後お考えになっていくのか、もう一度町長にお伺ひいたします。

三好町長(再々答弁)

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。先ほど申し上げたように将来に向けて検討していくというのは、システム改修が当然、今の電算機器に出てくるわけでありまして。その時に一緒に合わせてやれるように、今から調査や研究をしていくということでございます。私は、今、町民に負担をいただいている部分、早期に解消をしたい、その思いで今年から固定資産税も前倒しで一部、来年度から元どおりの標準税率にするという、それ以下まだ何点かございます。それを早く住民の皆さんに、どこの町に住んでも同じような公平を保てるように、ようやく我が町も少しずつ改善、これは町民の皆さんのご協力をいただいて、ここまで来たわけでありまして。ですから、そのことを踏まえながら住民サービス、利便性、あるいは費用対効果も含めて、これから検討していくということでありまして。近い将来には多分そういう問題が出てくる、そのために、それから研究するんじゃなく、そういう時が来た時に速やかに入れるような体制づくりを今後進めていこうということでございますので、ご理解いただければと思います。

「再生可能エネルギーの取り組みについて」

熊木議員

今日は、町長と教育長に1問ずつ質問させていただきます。

1番目です。再生可能エネルギーの取り組みについて。5月5日に北海道泊原発が定期点検に入り、国内のすべての原発が停止しました。しかし、現政権は大飯原発を再稼動して、今、実際に行われています。多くの国民の反対を押し切っています。福島第1原発の事故以来、国民の脱原発を求める声は高まっています。

本町では、地域新エネルギーの推進に向けて、稲わらペレットや太陽光発電、ペレットストーブへの助成を行うなど、積極的な取り組みがなされています。さらに進めるため、次の施策について町長の考えを伺います。

1つ目は、町内の街路灯をLED電球に切り替えることが必要と思いますが、その計画がありますか。

2つ目、現在、あいくるにおいて太陽光発電設備を設置しているが、年間の発電量と売電量はどのような数値になっているのか。また、施設ですべて電力を賄う事ができているのか。今後さらに能力の高い設備に変えていく考えはあるのか。

3つ目は、町内で地域環境の保全と循環型社会を築いていく必要があると思いますが、学校などの公共施設に太陽光パネルなどを設置する考えがあるのか。この3点を伺います。

三好町長

熊木議員の再生可能エネルギーの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本町では、エネルギーの多様化を図り、地域環境の保全と循環型社会の実現を目的として、平成18年度に南幌町地域新エネルギービジョンを策定いたしました。さらに、ビジョンで打ち出された3つの重点プロジェクトの一つである農業振興プロジェクトでは、詳細ビジョンを作成し、地域のバイオマス資源である稲わらを活用したペレットボイラーについて、現在、実証運用を行い、循環型社会づくりを目指しております。また、環境エネルギープロジェクトでは、あいくるへのソーラーシステムの設置、一般家庭がペレットストーブや住宅用太陽光発電システムを導入した際の助成などを行っているところでございます。さらに、普及啓発プロジェクトとしては、町民への新エネルギーや省エネルギーの普及啓発、子どもたちや町民を対象とした、新エネルギー講演会などを実施することとしています。

1点目のご質問につきましては、LEDが持つ高寿命、省エネルギーなどの利点は十分に理解するところであり、広く家庭に普及することを期待するとともに、町といたしましても、省エネルギーの観点において、取り組まなければならない課題であると認識しております。しかしながら、LED化の取り組みについては、費用対効果の検討も重要と考えることから、灯具などの価格面や経済性などの推移を見ながら、町としても地球環境保全の観点から、公共施設

の省エネルギー化を含め検討して参りますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

2点目のご質問でございますが、あいくるに設置しているソーラーシステムは、新エネルギーの普及啓発について、町としての積極的な取り組み姿勢を示すことを目的として、新エネルギー導入促進基金より全額補助を受け、平成22年3月から本格稼働しています。ソーラーシステムの最大発電容量は10キロワット、これは一般家庭の2ないし3戸分を賄うとされています。発電量は年間約1万キロワットであり、あいくるの総電力量の4%ほどをカバーしているに過ぎないことから、余剰電力の発生はなく、売電するには至っておりません。なお、あいくるで使用する年間総電力量は約24万キロワットであり、それをソーラーシステムで賄うには、単純計算で現在の24倍の発電量が必要となり、それに伴う整備費も多額に及ぶことから、現状では増設などは困難と考えております。参考までに、システムを導入したことにより、どのくらい電気料金が節約できたかにつきましては、発電量や電気料金の変動にもよりますが、1年間で約18万円ほどと推計しております。

3点目のご質問でございますが、学校という身近な場で新エネルギー利用の姿を見せることは、子どもたちが地球環境に関心を持ち、自らできることを考え、先端技術に触れるということでは、大変大きな意義があると思うところでございますので、1点目のご質問でお答えいたしました検討に加え、環境教育などの視点もございますので、その取り組みについては関係機関との連携の上、町総合計画の見直しの中でも検討して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

熊木議員（再質問）

只今、答弁いただきました。LED街路灯については、今後検討するということと理解していいと思うんですけども、LEDをもう既に取り入れている自治体が多く生まれています。私も、いろいろインターネットで調べたり、北広島などは全部はできないので一部取り入れながらというふうに計画を立てているという所も伺っています。それで、電力が不足するというところで、盛んに一般家庭にもLED電球に切り替えるということなども宣伝もされています。そこで、町内会とかで負担している所ではなくて、町が所管するというか、その街路灯は町内で何個というか、その個数をわかれば教えていただきたい。それから、それについてその予算というか、どれぐらいかかるものなのか。今、LEDに切り替えるには、街路灯もすごく金額の差が大きくて、いろんな業者が扱っています。電球だけではなくて、設置するすべてを取り替えるということになるので、かなり高額だというふうにもなっているんですけども、やっぱり計画を組む上では金額もすべて出しながら、それでは何年間で切り替えていくというような具体的な計画が必要かと思います。その辺をちょっと具体的に伺います。

また、あいくるの件で質問いたしましたけれども、正直、もう少し電力がカバーできているのかなと思ったら4%ということで、かなり低いなと思います。これは広報とかにも載せて、実際にあいくるで、この施設でこういうことをや

っていますよ、ということで町民にも啓蒙していると思えますけれども、なかなか知らない方も多いと思えます。私も2年ほど前でしたか、議会の町内視察の中で実際に現地を見て、あいくるに入った時に、画面で今こういうふうになっているということがわかるというふうになりました。それで、せっかく付けたのであれば、確かに金額的には、さらにそれを機能アップするにはお金はかかりますけれども、もう少し賄えるぐらいに高めていくための計画をするべきではないかなと思えます。せっかく付けても4%ということでは、どうしようもないんじゃないかなと思うんですね。あいくる自体が、お風呂の機能だとかいろいろで、ほかの公共施設よりは多く電力を使うとは思いますが。だからこそ、そこでは、こういうことで賄っているんだということにつなげるようなことが必要ではないかと思えますので、そこをちょっともう一度、考えを伺いたいと思えます。

それから、公共施設についてです。私、太陽光というふうに質問しましたがけれども、公共施設の場合、災害の時の避難所とかそういう形になります。そうになった時に、やっぱり3.11の昨年の震災以来、いろんな自治体でも前向きに検討して、切り替えられる物は防災の関係でも切り替えたり、計画を組んでいるという状況です。うちの町もその辺の計画は、昨年の一般質問の中でも答弁されて、計画を組んでいるということですがけれども、太陽光をはじめとして地中熱とかいろいろな形で今、取り組みがされていますけれども、そういうのをやっていく考えがあるのか、そこをちょっともう少し具体的に答えていただきたいと思えます。

また、以前、質問した時に、町民に啓蒙していくということで、勉強会というか、子どもとか一般町民に向けて、研究者とかを呼んで、そういう学習会みたいなものを開くということをお答えいただきました。今の答弁の中にもその計画があるということですが、もし具体的にそれがもうお決まりでしたら、それも示していただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。まず、LED、2、3日前もマスコミに出ていたと思えますが、非常に性能自体にはばらつきがあるというか、JAS規格ではないんですね。買ってすぐ切れたり、なんぼももたなかったりと、その寿命性をうたわれているんですが、非常に不透明であります。今、それをJAS規格に統一して、LED化を進めようという国の動きも出てきたようでありますので、そういう部分も含めていきますと、今、即LED化というのはちょっと難しいのかなと。現在、南幌町の街路灯370基ございまして、電気料で約400万ぐらいであります。これを全部LED化に変えていくということになりますと、当然、安定器から球から全部であります。1基当たり、今、しているのが1,000ワットという部分でいきますと、42万円ぐらいかかるのではないかなと。そういう見積もりの仕方をしております。当然、厳しい分野であります。それと同じワット数、今の白熱球のワット数とLEDでは全然違います。そういうことも十分考えながら、もう少し精度が上がって取り入れた方がいいんじゃないかなと私はそういう思いをしております。今、本

当に即入れなきゃならないものかということには、不安定要素が非常に付きま
とっている、私自身そういうふうに思っております。せっかく町費を使うわけ
でありますから、やるからにはやっぱり安定的に、しっかりした物を付けてい
くべきではないかなというふうに思っております。

それから、太陽光の発電システム、あいくるで皆さんにもお話ししたと思
いますが、あれだけで1,500万円です。たまたま補助事業に乗かって、全
部そっちで賄わせていただきました。それ以外に、町が独自でやっていくと
なったら相当な多額の今、費用がかかるということでもあります。国の事業やら、
北海道の事業だとか、これから出てくるかと思えます。それらを見ながら、う
ちの公共施設で何かとして取り入れるものがあれば、また考えていきたいと思
いますが、何も無い中でうちが単独で今、これ以上増やすというのは、先ほど
の同僚議員からのご質問にもお答えしましたけども、今、町民から負担を願っ
ている間は、余分な分はちょっと難しいのかなと。それを解消した後に、どれ
からやれるのかというふうに考えておりますので、私自身は、まだまだそこ
に行く我が町ではないのかなというふうに感じておりますが、将来に向けては、
やっぱりそういうことも視野に入れながら、あるいは今ご指摘いただいた災害
対策、そうしたら災害対策に太陽光が本当にいいのかという話になると、また
いろんな問題が出ます。ですから、太陽光だけじゃ全然賄えないし、災害にな
った時に太陽光の所がだめになった時、どうするんだというまた問題もありま
す。二重、三重のことを考えていかなければなりませんので、各地で災害対策
のために必要電力、大事な公共施設、それに対応している今、いろんなことを
やっておられますので、それらを参考にしながら災害対策については別途また
考えていければというふうに思っています。

それから、町民あるいは子どもたちという部分で、今、子どもたち、小中
生については、6月29日に開催を予定しているところであります。一般町民
については秋以降、また考えていくということの計画で今やっておりますが、
そういうことをしながら、子どもたちの環境づくりに携わる、そういう部
分を学習していただく、あるいは、今後町民ためにそういうことも考えていた
だくために、どうあるべきかということのお話しを聞く機会、これはしてい
きたいものと思っておりますが、いろいろ全国的に導入した所、いろんなことを
今慌てて入れて、また再度費用がかかっている所もありますので、そのこと
を十分理解しながら、進められるものは検討していきたいと思っておりますが、その
ことをお伝え申し上げて答弁とさせていただきます。

熊木議員（再々質問）

町内の街路灯の数とか、それはわかりました。それで、1つお聞きしたいん
ですけれども、あいくるの補助事業で行っているということでは、それは追加
の補助事業とかそういうようなものはないのか、それを国に要請するとかそう
いうことを考えておられるのか。せっかく補助事業でやったものが、施設を賄
うものになかなか到底ならないということは、やっぱり必要性を、もっと実際
にやった段階でそういう声を上げていくことが必要だと思うんですよね。そう
いう声がほかの自治体からもどんどん上がってくれば、国としてもいろいろ追

加の補助事業とか、そういうことに考えるようなことになっていくのではないかと思います。それで、その辺の検討をされたのかどうかもちょっと伺います。

また、今、最後の方でお話しありました、まず小学生、中学生を対象に啓蒙活動でやるということでしたけれども、これは学校の授業というか、そういう中で行われるのか。一般町民がそこで話しを聞くとかということとはできないのか。また、具体的にどのような話をされるのかも、ちょっと伺いたいと思います。

また、LEDのことでは、いろいろ確かに先日の新聞にも性能上、まだ不安定というか、そういうことが書かれていましたし、いろんな報道もあります。しかし、積極的に取り組んでいる長野県とかも環境条例とかそういうのを施行して、県内でLEDをするためには、1つの自治体だけでは本当に数とかでも業者の言いなりというか、そういう価格になるので、一部事務組合みたいなものを作って、そこで一括購入というか、そういう形で価格を下げているという、実現している例も紹介されています。そういうのでは、私は、南幌町はこの近隣4町で一部事務組合的な機能を持っているいろんなことをやっていますので、そういうことでも検討するという方向が見えてくるのではないかなと思うんですよ。それから、町長の中で今、具体的な計画はあるのかというところでは、今現在、LEDもなかなか不安定だということで、まだ実現に踏み込んでいかなないようにちょっと聞き取れたんですけども、例えば庁舎内の電球を1階フロアから変えていくとか、そういうきめ細かなところで具体的にそういうことをやっていくという考えがあるのか。今、この再生可能エネルギーということでは、すごく注目を浴びています。私も先日、東川町で行われた小さくても輝く自治体フォーラムというものに参加しまして、ちょっと分科会には出られなかったんですけども、そこでもやっぱり道内のいろいろ、森林とかいろんな物を使って可能なエネルギーを生み出していきながら、それを雇用に結び付けるという取り組みが積極的にされているという報告とかがありました。やっぱり国民全体で電力を自分たちで節電しながら環境を守っていくというところを、やっぱり自治体がその中心になって、町民をそういう形に変えていくというか、個人でもいろいろ関心を持ってそういうことをやっている方はたくさん今いらっしゃいます。それをさらに進める意味で、自治体が役場が中心になって、それをまず実験的に、この庁舎、ここから変えていきますよとか、あと、札幌市などでは、例えば、発寒だとか町内会をモデルケースにして、その街路灯を全部切り替えて、そこに補助金を出しながらというような実践も組まれています。ちょっとその辺で計画が、具体的ではないのかもしれないんですけども、そういうものを考えて検討されたことがあるのか、そこをちょっと伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。補助事業については、今まで私も検討させていただいて、あいくるに付けた部分については全額補助事業ということで、その後については当然、国の機関等々に普及させる、あるいは環境をよくするという上では大事な部分で、国もそれなりの施策としてやって

ほしいというお話しはさせていただいておりますが、今のところまだ具体的にこうだ、という話しには出てきていないというのが実情であります。

それから、子どもたちに話しをするのは、これは授業の中で取り組んで参りますので、一般の方は後で対象にした講演会を開こうというふうに思っております。

それで、LED、庁舎内を含めて、不安定な要素の中で私はするべきではないと。我が町も庁舎内、節電して、住民の方から暗いと言われているくらい節電しています。LEDにするとまだ暗くなります。そういう部分がございますので、私どもとしては可能な限りは節電対策、今、パソコン等の電源も落とす、そういう徹底した指示もしながら節電対策はしております。確かにLED、メーカーのお話しでまともに100%聞くと、本当に素晴らしいことだと思いますが、結果としてかなり落ち度があって、今大変な状況になっています。ですから、早く国の規格をきちんと決めて、JAS規格をきちんと作っていただいて、そして、不備のないようにやっていくべきではないかなと思っています。その上で、私どもは検討して参ればいいと。それと、我が町の当然、先ほどもお話しさせていただいたように、財政の問題もありますから、そのことを踏まえながらやらないというのではなくて状況を見ながら、うちの町にとって合う部分でやれるものであれば、やっていこうというふうに思っておりますので、ただ、節減対策が一番いいからということではなくて、全体の費用対効果も含めて検討しなければならない、そんなふうに考えておりますので、庁舎内の節電対策はできる限りのことはやっていこうというふうに思っております。以上です。

「学校給食に南幌産の食材を最大限利用できないか」

熊木議員

2問目に移らせていただきます。教育長に伺います。学校給食に南幌産の食材を最大限利用できないか。学校給食は、第5期総合計画の施策において、米どころの町として、食育や地産地消、子育て支援にもつながることから、米飯給食の回数を週3.5回、麺給食1回、パン給食0.5回で実施されています。最近、長沼町の学校給食で、地元産の小麦100%を使用し、ラーメン、うどんがすべて町内産として報道され、話題を呼んでいます。

本町でも、小麦の生産が行われており、パン給食には南幌産米粉を原料としたパンの提供も行われています。本町の学校給食の食材については、食の安全を重視し、地場産物を多く使用することにより子どもたちが南幌町の自然、食文化、食料の生産、流通をより身近に理解することや、食べ物への感謝の気持ちを抱くことを期待すると明記されています。

そこで、本町でも地場産小麦を使った麺類の提供を実現できないか伺います。また、地場産の食材の供給量は年間何%ぐらいになるのか、具体的に伺います。

高山教育長

学校給食に南幌産の食材を最大限利用できないかとのご質問にお答えいたします。

初めに、昨年度の麺給食の実績を申し上げますと、供給回数は全36回で、うちラーメン12回、うどん11回、スパゲッティ10回、焼きそば3回でございます。その麺1食当たりの平均単価は、小学生68.14円、中学生82.21円であります。なお、米飯の1食当たりの平均単価は、小学生が17.89円、中学生が23.86円となっており、1食当たりの平均単価は小麦を使用する麺食の方が約3.5倍程度高い状況にあります。現在、使用している麺の原料は道内産小麦で、一度、湯通しし、個袋化した状態の物を札幌市の麺業者から納品し、その後、学校に搬送しております。近年、本町で生産されている小麦の品種は、秋小麦は「きたほなみ」、春小麦は「春よこい」が主であり、「きたほなみ」は、うどん用に適していると言われております。集荷体制は、農協は生産者から一元的に集荷し、その後、系統に出荷しているとのことでございます。

議員の地場産小麦を使った麺類を提供できないか、とのご質問ですが、小麦に関わらず、食材が安全で安定的に確保されることが大前提であります。地場産小麦を使用する場合、農協は生産者から一元的に集荷した後、学校給食用に振り分け、製粉業者から製麺業者までの間の調整、管理等が必要になります。また、一定量以下の場合、さらに費用の問題が大きくなります。議員もご承知のとおり、昨年度より第5期総合計画に基づき、南幌産のおいしい米を食べる機会を増やすとともに、給食用米を支援する取り組みとして、米飯の回数を3回から3.5回に増やし、加えて、その米代については全額町が負担し、保護者の負担軽減を図っております。

現状では、地元産小麦を使用した麺給食を実施する場合には、新たな費用等

が発生し、給食費に影響を及ぼすことになりまますことから、現時点での実施は困難であります。今後、給食内容の見直し等の際には、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

次に、地場産の食材の供給量はどのくらいかのご質問です。昨年度の実績は、米は100%、野菜類は12.5%、味噌などの加工品については100%となっております。

熊木議員（再質問）

今の答弁の中で、麺類の単価が予想以上に高いというか、自分も麺を買って食べていますけれども、米に比べてこんなに高いんだなということを実感しました。その米を作る努力というか、本当に本町の農家の方が努力されて、品質が本当によくなって、おいしいお米が南幌町でとれるようになって、みんなそれは自慢できる、町の本当に特産物として自慢できるものです。今の中でも、お米については南幌町のお米を100%利用して、さらにそれを全額、町が負担して、保護者の負担を抑えるということを実施しています。それをさらに深めるというか、そういう意味で、うどんとか麺類もパンも、パンも米粉を使ったパンとかも提供とかされていますけれども、そういう形で、南幌でとれている物は本当に100%使って、それを学校給食で全部、南幌町で賄ってあげられるんだというぐらいのことができれば、子育ての町、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたように、子育ての町、南幌として、大きく広めていけると思います。長沼の麺、学校で給食ということで、すごい話題性がありまして、新聞にもたくさん載りましたし、テレビの番組でも報道されました。この1つ取り上げたことがこれだけの話題性を持つということは、私はやっぱりそれだけ今、食の安全ということに対しては多くの方が関心を持っていると思うんですね。いろいろ、事前に町長ともお話しをさせてもらったんですけども、なかなか小麦の量というか、作っている量とかも近隣でも違いますし、長沼と一緒にではないということも話しは聞きました。しかし、隣の町でできていることが自分の町でできないのかという思いは、私だけではなくて、ほかの方もきっと持っていると思うんですね。それで、うちの町には製麺工場があります、工業団地の中に。今のお話しですと、札幌から麺が入ってくるということなんですけれども、この際、南幌町の札幌製麺ですか、そういう所から学校給食に入るようなシステムに変えることができないのかということ、まず1点伺いたいと思います。

また、量の関係で、先ほど安心安全のそういうものをやるには、やっぱり量の確保も大切だということをおっしゃっていただきましたけれども、南幌町の小麦の生産割合というか、どれぐらいの、先ほど、「きたほなみ」とか「春よこい」とかそういうものを主に生産しているということでしたけれども、概算でいいんですけども、どれぐらいの量を南幌町は小麦を作っているのか。それが、学校給食の麺、米飯に比べて少ないです。それが、今の学校給食の中で小学生、中学生までを1回食べるのにどれぐらいの量が必要で、それが全く賄い切れないものなのか。それから、今現在は無理であっても何力年計画の中でやっていくという方向を考えられないのか。その辺、ちょっと具体的に伺いたいと思いま

す。先ほど来、自立緊急実行プランがあるからいろんな形で、私も、今までも質問している中では、財政に絡んだことを質問すると必ずその実行プランがあって財政が厳しいということを必ず言われます。そうなんだけれども、やっぱり今、町民にとって何が大事か。本当に将来を担っていく南幌町の子どもたちを育てていくというところでは、やっぱり思い切った決断というか、やっぱりどこにお金を本当にかけるんだということが必要だと思います。その辺で、町長にも伺いたいんですけども、その辺で町長はそういう給食に対しても考えが、町長も農業をやっていたら関係もありますので、農に対する思いとかも大きいと思うんですよね。その辺で町長の考えもちょっと伺えればいいと思うんですけども、お願いします。

高山教育長（再答弁）

それでは、私の方から答えられる分、それと細部につきましては担当課長の方から答弁をさせていただきます。まず、南幌の工業団地の中にもそういう製麺業者さんがあるということの中で、そういう方を利用した形の中で、提供はできないかという部分があります。これについても、当然、行政の方に物を納入する場合については、それなりの手続きを踏んでもらって、量的なものが確保できれば、当然、その中の業者になり得るといような考え方を持ってございます。さらに、小麦等、特に地場産の野菜もそうなんですが、南幌町独自でやろうとしても無理な部分がございます。あくまでも農協さんとの連絡調整、農協さんとの協議の中で、進めて可能なもの、あるいは実現不可能なものも多分あると思います。議員言われるとおり地元産の物が多く消費されて、子どもたちにそういう物を知っていただくということも非常に大切だと思っておりますので、そういうものも含めて、農協さんとも個別な協議をさせていただきたいというふうに考えております。なお、小麦の児童生徒の消費量等につきましては担当課長から答弁させていただきます。

生涯学習課長（再答弁）

本町におきます小麦の作付けの状況でございますけれども、秋小麦が約1,600町でございます。それで、春小麦が約20町でございます。なお、春小麦の「春よこい」という品種でございますけれども、これがラーメン用に適しているということと言われてございまして、この春小麦につきましては、なかなか収量、また、生産量も安定しないというようなことで、なかなか麵化まではいかないというのが実情でございます。給食した場合の小麦の量でございますけれども、本町の場合、1回おおむね、児童生徒それと教職員合わせて700食でございます。製粉にした場合、約100キログラム程度でございます。仮に1学期分、現在、学校給食としてうどんは月に1回程度の割合でございます。1学期分にすると、4カ月合わせると400キログラム、その歩留まりを考慮しますと、歩留まり大体55%ほどと聞いてございますので、約720キログラム、年間で換算した場合は、小麦原料で2.2トンほど必要になってくるのかなというふうに思います。なお、農協さんによりますと、製粉業者に小麦原料をつなぐ場合、おおむね1トンほどが取引の相場となっているとい

うようなことを聞いてございます。以上でございます。

三好町長（再答弁）

通告分ではなかったんですが、ちょうど今、関連で小麦の関係でお話しさせていただきますが、特に野菜も小麦も含めて、PL法の問題も当然でございます。直接、農家からという問題もあったんです、前は。でも、PL法が出来て非常に難しくなったということでもあります。そうすると今、教育長あるいは課長が言ったように、ある程度ロッドが確保されないと非常に供給、その分が町なり、いろんな団体が負担しなければならない。先ほどお話しがあったように、うちに製粉業者があればまだいいんですが、製麺業者だけあってもだめなんです。製粉業者がないと、非常に難しい問題がある。その間、保管をしていただくという部分もありますし、当然1年前の物を製粉したやつを1年後に食べさせる、そんな話しにはならないと。子どもたちに特に食べさせるわけであるから、できるだけ旬の物を食べさせてあげるといのが実態かと、私はそんなふうに思っています。小麦は、ラーメンが子どもたちに人気があるんですが、先ほど課長から話しがあったように、春小麦については非常にうちは面積が少ない。それから、ここ数年、いい物がなかなかとれていない。従って、ロッドに見合う部分が非常に少ない状況であります。そうしたら、秋小麦に代わる物があるかと言ったら、ようやく今、新しい品種が出てきて、町内でも少し試験栽培されていると思うんですが、新しい品種が、それはラーメンに適している。名称で言うと「ゆめちから」だと思うんですが、ちょっと確認とれていませんが、新しい品種と言ったら「ゆめちから」だと思いますので、その品種が出てきておりますので町民向けと、それから学校向けとうまくマッチして、ある程度ロッドが毎月確保できればこれは可能かと思いますが、それが新しい品種が来たとして、なかなかそういう問題があって非常に難しいのかなと。町民還元用に提供するという部分はある、それは一時はできますが、ずっと毎月、そんな話しにはならないと思うので、そういうことも考えながら、どうするべきかということとは考えていきたいと思いますが、今、何もしていないんじゃないかという話であります。町としてはできる範囲で医療費の助成もさせていただいたり、米の助成、給食費を高騰させないように原材料のお米については町がもっていたり、細かいことでありますが、私どもの今の体制の中でできる部分をさせていただいているということでもあります。思いは、やはり町内でとれたものを町内で食べていただくような手法が何とか取れないかと、過去にもいろいろやってきたんですが、やはり安全性という問題が追求されると非常に難しさが出てくるということから、なかなか現実には、先ほど教育長が答弁した数字にしかありませんが、可能な限り子どもたちにやはり地元産をできるだけ食べていただけるような工夫も考えてみたいかと、そんなふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

通告外で申し訳ありません。それから、町が何もしていないということを私は言っているつもりは全くありません。いろんな形で施策もやっているということは十分認識しています。その中で今、課長の方から、例えば、1回に70

0食、1回に使う小麦の量というところでは、100キログラムぐらいということで、それを1学期やった場合ということで今、計算を出していただきました。今、町長が言われたように、製粉工場がどうか、という形だと本当に大掛かりで、何も前に進まないと思うんですね。けども、江別に、近くに大きな製粉工場もありますし、それをやっぱりJAと協力してというか、そこに依頼しながら粉にしてもらって、それがやっぱり南幌で、先ほどの定住化のことで質問された議員と一緒になんですけれども、やっぱりこの南幌町の環境のよさというのは、子どもたちにもやっぱり伝えていながら、自分たちもやっぱりこの環境を、いい環境にたくさん人が住んでほしい、これ以上、人が減ってほしくないという思いが根幹にあります。そういう中で、学校給食を豊かにするということは、やっぱり前にも一度質問しましたが、南幌町の給食がいいから、おいしいから、安全だから、やっぱり子育てはこの町でしたいという、そういうふうに思ってくれる方が、一人でも二人でも住んでくれるということが大事なことだと思います。先日も南幌、1校になった小学校の運動会に行きました。温室の所にバケツ稲づくりのバケツが並んでいて、やっぱりそれもばらつきがあって、伸びているのもあれば、まだ短いのもあればという形で、そういうのも見させていただきました。町ではやはりバケツ稲だけではなくて、学校の水田とかいろんな形で取り組みをされて、地域の方の応援もいただきながらやっています。何よりも子どもたちが通学路の所に田んぼがあって、野菜を作る農家さんが居て、ということやっぱり都会では全く味わえないことですね。だから、その環境を最大限生かしたいという思いがあります。それで、1回に使う量とか、1学期に使う分だけとかとなったときに、今町長の方から新しい品種も作られているということも伺ったので、例えば、それを秋にその品種、たくさんとれて、それをまず1回分だけでも実現していくというか、そういうような形で、まず小さいところから始めていくということではないかと思うんですね。将来的には小麦を粉にして、そういう製粉工場だとかができていけば工業団地がたくさん空いていますし、そういう所に雇用促進にもなる、町民がそこで安心して働ける、そういう場の設立にもなっていくのではないかと思います。だから、そういうことも将来につなげる意味で考えていってはどうかと思います。その考えを、できないと言われるかもしれないけれども、ちょっと伺いたいと思います。

それから、野菜の供給率というか、それが12.5%と先ほど答弁いただきましたけれども、南幌町でいろいろ品目をたくさん作っていて、確か以前、50品目ぐらいの野菜とかお米とかいろいろ作っているというお話しでした。それで、この12.5%をもう少し増やすことはできないのか。以前、南幌町で今たくさん作られているブロッコリーが冷凍物だったという話を、私、1期目の時に質問させていただきました。それで、目の前でおいしいブロッコリーがたくさんとれているのに、なぜ冷凍なのかと疑問を抱きました。そしたら、やっぱり虫が入っているのは困るということで、それには人手がかかるというところもあって冷凍を使っているということでしたけれども、私はやっぱりそういう時に臨時の職員というか、パートの職員を入れてでも町内の農産物は最大限生かすということが大事だと思います。その辺でちょっと考えを伺いたいのと、

秋以降に計画的に取り入れることができないのかどうか、それをちょっと伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。今、新しい品種が出てきたのは間違いないのですが、ちょっと品種名が合っているか、合っていないかはちょっと別として、後で同僚議員に聞いていただいた方がそっちの方が正しいと思いますので、ただ、そういう物は出てきているんですが、先ほど言った、給食だけで使うと何百キログラムという、でも、製粉業者というのはあくまでもロッドで1トンという表示がありますから、例えば、4月から給食が始まるから、4月に製粉をしていただくと。そして、麵業者に毎月行くといったら4カ月製粉してから期間があるわけです。確かに、低温倉庫だとかいろんな所を使えばいいのかもしれませんが、やはり私はできるだけおいしいものを、期限が切れない物を使っていくのがベストかなというふうに思っています。そこで、新しい品種が、これがまた町民受けできるような、町民がある程度使っていただけるようなことが可能かどうかというのは探らなければならない。さっき言った価格面もありますよね。うちで単独でやると、当然価格が高いわけです。給食用と残った物を町民に使っていただく、そんなこともセットにしなければ、非常に今の、先ほど聞いた課長から聞いた数字からいくと、即やるというのはなかなか難しいと思います。やはり、今は賞味期限とか消費期限とかそちらが皆さんから言われるわけです。南幌の食材もそうなので、当然冬はありませんし、私、前にも50品目あるよと。これは公共の、あるいは農協の機関を通じた部分では約半分ぐらいだと思います。あと直売だとか単独で売っている問題があります。当然、安全性の問題が今言われているわけでありますから、その辺の表示がきちんとできるかどうかという問題も多々あると。ただ、私はしないというのではなくて、そういうものをできるだけクリアして、少しずつでもいいから増やしていけるものは増やしていきたいと。子どもたちにも、特に中学生あたりは今、農家の方に教育実習みたいに来ていただいています。当然、そういう学習の中でも肌で感じていただいています。そういうものをできるだけ給食の中に生かしたいという思いはありますけれども、そういう安全性やら、いろんな問題がございますので、うちも年間供給できる物が全部あればいいんでしょうけども、何カ月供給できないものですから、当然、相手の業界の方にしたら、それだけちょっと地元産を使って後は、とやると単価の問題が非常に出てきます。ですから、その辺の話し合いを何とかさせていただいて、少しでも上げる努力はしていきたいと。それが町のため、町の子どもたちのために私もつながるものだと思っていますから、思いは同じだと思います。ただ、クリアしなければならない諸課題がたくさんありますので、その思いでやっておりますし、当然、我が町に製粉業者が来ていただきたいと思って、いろいろアタックしていますが、なかなかいい返事いただいておりません。本当は議会の皆さんに、そういうお話しができるぐらいの企業誘致ができれば非常にいいんですが、やっていますけども、なかなかやっぱり厳しさがあると。先ほどの議員からもご質問ありましたけれども、私の思いの業者が何とか来てほしいな

と書いてやっていますが、それはかなり厳しさがあるというような問題で今はいると。ただ、あきらめることなく、少しでも地場の物が使っていただける、そういう業者の方々を何とか探って、一つでも来ていただくようにこれからも努力をさせていただこうと、そんなふうに思っています。

側瀬議長

臨時職員を入れてでも、というところ、答弁漏れなので。

高山教育長（再々答弁）

今ほど町長から答弁ありましたとおり、私も熊木議員と思いは多分同じだと思います。そんな形の中で地元産の野菜あるいは米、それを地元でとれるものを少しでも多く学校給食等で取り入れられるよう、教育委員会だけでなく、いろんな農協さんとも、その辺も含めてお話しをさせていただいて、少しでもそういうことに役立てるような形で今後とも執り進めをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいとます。ただ、その時その時だけでなく、やっぱり給食というのは年間通してあるものでございます。その中で、給食の調理業務につきましても全面委託という形の中で、専門業者に委託をして実施をしている関係がでございます。そんなことも含めて、安全安心で、学校給食センターの方から不測の事態が起きないように、これからも一生懸命取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

「町民協働によるイベントの構築を」

内田議員

町民協働によるイベントの構築について伺います。NHKのど自慢に参加をし、これを機に行政と町民が一体となる文化が必要と感じ、町長の考えを伺います。

厳しい財政状況の中、開拓120年、町制施行50年の記念事業としてNHKのど自慢が開催され、多くの方々が参加をしてくださいました。私もその一人ですが、みんなで楽しみながら全国に元気な南幌町を発信したい、のど自慢の予選会と本番は絶対に成功させたい、そんな思いが1つになったのか、会場のお客様や参加した方々、NHKのスタッフさんなど多くの皆様から絶賛の声をいただき、終わってからも充実感と余韻で、まるで乾いたのどに美味しい清水をいただいたような心地よさを味わっています。町長ご自身も、町民の皆様の喜びを深く感じられたのではないのでしょうか。

今の世の中、ものすごいスピードで変化する中、職員の皆さんの対応や、出場者にすぐ音合わせをするバンドのプロ意識、また、NHKスタッフさんの連携の早さなどを身近に見て、人とかがわかることの大切さや面白さ、そして幸せもあると感じました。

協働でつながり、町には1つの文化を、私たちには心の豊かさを残した2日間でした。私たちは、これからも貧しくとも楽しい我が家を目指すために、町がしっかりとバックアップをし、町民と一体となって作るイベントが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

三好町長

内田議員の町民協働によるイベントの構築を、のご質問にお答えをいたします。初めに、4月29日に記念事業として開催いたしましたNHKのど自慢では、NHKをはじめ関係機関のご支援、ご協力をいただき成功裏に終了することができましたことに、改めてお礼と感謝を申し上げます。当日は、多くの町民の皆様が参加され、応援に来られた方々の熱気も加わり、活力ある南幌町を全国に発信することができたと感じているところであり、引き続き、人と人とのご縁や絆を大切にしたい協働のまちづくりを一層進めなければならないと思っております。

町民協働によるイベントの構築については、町民有志による実行委員会の組織形成や主体的なイベント開催の提案をしていただくことが重要であり、町の活性化につながる内容が示された場合には、町としても支援、協力して参りたいと考えております。

今後は、多くの町民が集い、楽しめる、賑わう、歓声、笑う、活気のあるイベントが開催できますよう商工会、観光協会など各種団体とも連携を図りながらイベント開催に向け検討して参りたいと考えております。

内田議員（再質問）

昨年の石川議員の夏祭りについての質問や、私の観光協会の位置づけについ

ての質問の中で、町長のお考えは伺っておりますが、何事もなし得るには、運と縁と時期があろうかと思っております。財政状況も厳しいですが、消極的に状況の好転を待つというのではなく、明確な規模や目的を持つことが大切と考えます。何かをやるリスクよりも、何もやらないリスクの方が大きい場合があると思いますが、町長はどのように考えますか。この度ののど自慢がとてもいい例で、町長も多くの方々の心をしっかりと感じ取られたことでしょうか。リーダーとしてもとても大切な力の一つ、心身掌握力を高め、職員の皆さんにとっても何事も前向きに取り組む動機づけになったのではないのでしょうか。今、人々の価値観が高度化、多様化している中で、個人の要望や社会の要請に視点を置いた施策が一層求められているように思います。

終わりに、この記念事業で観覧や出場等と、一人ひとりが主催者のような気持ちで動いた町民のお心を止めることなく、リーダーとして町長のお心に持つ総合力、胆力、人心掌握力に加え、目指す目的を共有し、前向きに取り組む動機づけをしっかりとすることで、また発信することで町内の団体も動き出せるのではないかと思います、お考えを伺います。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。まちづくりというのは、私は、協働のまちづくりを掲げておりますが、厳しい時代、あるいは楽な時代、これは振り返った時にわかるわけではありますが、現実にはやっている上では、やはりみんなで作るまちづくりに向けていくのがすべてだろうと。結果は誰でもわかると思います。しかし、その中で今できることを私はやろうとしています。当然、たまたまNHKさんに力を借りましたけれども、これはイベント開催という意味も一つありますが、やることによって、やはり町民も含め、あるいは職員も含め、どういうことでどうやって、どう結果が出る、身近で見ていただける、それがこれからいろんな事業を展開する時に大事な姿だと思います。私はそっちの方の期待をしています。当然、携わったスタッフ、頼んだスタッフ以外に2日間来ていただいたスタッフ、たくさんおります。あのスムーズな、あの大勢の人数を一人で動かす力、すばらしいことだと。当然、私に課せられた部分も重なっている、私はそのように感じました。ですから、私は、やれものはやっていくと。そのために、いろんな方々のご協力をするべきだというふうに思っています。当然私どもも発信はしますが、行政主導でイベントをやるというのは非常に難しい、うちの過去の例がそういうことだと。本来なら、ずっと続けてなければならぬのが、休止になったり、ちょっと待ってという、今、本当にやれない、あるいはうちのまちづくりに一番難しいのは、民間でも実行委員会を作ってやっていただいたけども、なかなか長続きしていかない。そういう背景がありますから、そことも一緒に同じ失敗、2回できませんので。いろんな方々から言っていた、内田議員もそうでありますし、多くの町民も今、何かやりませんか。そういう声を出していただく。私も何かそういう部分では、うちの町にとって町外の発信じゃなくて、うちの町の絆、つながり、これが一番今大事。先ほどから同僚議員から子育てだとかいろいろ言われています。それもあくまで町民みんなが考えることができれば、そういうイベント

ができれば一番すばらしいなと。私は、対外的にアピールする今時代ではない。うちの町でみんなが、先ほど申し上げたように、笑い声があったり、歓声が上がったり、そういうまちづくりをしていければ、いいまちづくりができると思います。いつも言っています。地理的条件、恵まれた南幌町、こんなよそにはないんです、全国的に見ても。そんなに多くはないです。だから、町民みんながその気になっていただけるように、これからも私からもお話しをかけていかなきゃならないし、当然、議会議員の皆さんも、みんなでやりましょうと。最近、議会の皆さんもいろんな所へ、町民の中へ入っていただいています。このことが、そういう方向に私はつながるものと思っておりますので、何とかいろんな団体と協力し合って、町もただ手を差し伸べないで、黙って見ているんじゃない。一緒になって考えていければなと。そして、町民がやっぱりここに住んでよかったと言っていたるよに、そういう楽しむことも含めて、あるいは食の提供を含めて、できるようなまちづくりを進められれば一番いいなというのが私の思いでありまして、何とかそういう団体やら、やれる方々を募りながら、考えていきたいなと、そんなふうに思っています。

「幌向運河を町文化財指定への考えは」

近藤議員

私は、町長に質問したいと思います。質問内容は、幌向運河を町文化財指定への方向の考えは、ということでございます。

幌向運河は、北海道開拓史の流れにおいて、近代化産業遺産とも言えます。南幌町は明治26年開拓以来、湿生植物が生い茂り、湿原泥炭地層が中樹林地帯を中心として形成され、今日の大農耕地になり得たのは排水と客土の努力のたまものであると言えます。

幌向運河は、まさに幹線排水、基幹排水をまとめる大排水運河でありました。石狩川流域の四大運河の一つとして明治29年に開通し、その目的は北海道明治以来の開拓において、運河掘削にあたり泥炭地は開拓困難な土地と北海道は認識しておりました。谷地や原野と言われる過湿地の厳しい状況でありましたが、拓殖計画を進めるため食糧の増産の拡大が急務でありました。この過程を通じ、幌向原野に移住民を受け入れる原野排水とし、幌向運河が誕生したわけであります。

また、その効果は、満面とたたえる水の舟運として利用し、移住民の生活、物資の輸送であり、同時に水量が許す限りかんがいにも利用され、排水の効用を含めますと一石二鳥の役割があったと言えます。

今日、四大運河の中で唯一、旧夕張川と江別川、すなわち現在の千歳川の間には10.7キロメートルの幌向運河は当時の残景を残し、排水運河として現在も生き続けていることは驚くべきことであります。

このような歴史的な運河を町民の宝物とし、次世代に語り継ぎ、残していくためにも、町民としての財産とし、南幌町の文化財として指定の方向に考えるべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

三好町長

近藤議員の幌向運河を町文化財指定への考えは、のご質問にお答えをいたします。議員もご承知とは存じますが、幌向運河は北海道の四大運河の一つで、閘門式運河にした全国でも大変貴重な運河でありましたが、昭和に入り土地改良が進められ、幌向運河を大改修し、町の中心幹線大排水路としております。改修により貴重な閘門などはなくなりましたが、現在は、閘門跡に本町の歴史を後世に継承するため、史跡標柱などを設置しております。しかし、現在の幌向運河の役割は、基幹産業であります農業にとりましての排水や、かんがいなど大変重要な排水路であり、中心市街地での治水対策にも大きな役割を果たしております。その機能を十分果たすため、今後とも、施設の改修などを行なわなければなりません。このようなことから幌向運河を文化財として指定するのは難しいと考えます。

現在の運河は、国の登録有形文化財に指定されました旧幌向駅遺構も含め、田園風景を楽しんでいただくフットパスなど、多くの方に利用されており、今後も多くの利用が見込まれると思われまますので、管理にあたりましては、景観などを考慮した中で適切な管理を行って参りたいと考えておりますので、ご理

解いただきますようお願い申し上げます。

近藤議員（再質問）

指定は考えることが今、難しいと。私の前段の方の質問で、ちょっと抜けているというか、今日までに運河が南幌町にどのような経過を経ながら、時系列にどのような内容になっていたかということ、時系列的に簡単に申し上げておきたいと思います。町長の方から答弁ありましたように、四大運河の一つとして、明治29年に隣の馬追運河、札幌の創成川、それから、銭函につながる花畔、この4つが四大石狩川流域の四大運河と言われているようですが、私は、南幌町に明治26年、うちの開基の起算点ですけども、この運河の着工、工事が26年から始まっているんですね、現実的には。そこで考えられますのは、26年は同時にうちの開基の起算点にもなっております。開基、今年は120年でございますが、幌向運河というものが、北海道の開拓地に移住民を受け入れるための重要な役割として、大排水運河としてきたわけでありまして。そこで考えますと、当然のように、26年に入植したのは移住団体としまして、石川邦光公はじめ三重県の板垣賛夫さん、それから、大野部落と。この節目の時に、26年に大きく移住団が入ったわけでありまして。それだけの多くの方が入ったことによって、実は大変なことが後に起きるわけでありまして。それは、ポロモイという、うちのアイヌ語源のとおり、幌向川と石狩川の合流点のよどみの中にありますから、当然、南幌町は、前にも私の質問の中に、標高差がどの辺かということを行った経緯がありますが、南幌温泉で4メートル、5メートルぐらいの標高であると。非常に、この市街地でも6メートル50ぐらい、そこそこであると。そういう中で移住民は来たわけでありまして。ですから、それは冷害、特に水害は大きな問題となってくるわけでありまして。当然、そこで、新夕張川が南幌町民、近隣町民の生死を分ける治水運河として新夕張川が来るわけでありまして。どうでしょうか、新夕張川は昨年、土木学会遺産として11月に登録されています。さらにまた、町長の中にもありますように、国の登録文化財に指定された幌向駅通があると。こういう答弁もありますが、幌向駅通は、町長の答弁のとおり国の登録文化財として平成18年に登録されているわけでありまして。私は、その駅通の当初、明治42年に開設当時の駅通の管理人、松田与三さんの奥様の言われた言葉が非常に残っております。町史の中、町の関連の中に残っております。それは、幌向運河があったから駅通があると、このように述べております。ですから、水害ということも含めながら申し上げましたが、同時に幌向運河は、今日来る過程の中で舟運と大排水運河としてきておりますが、幌向運河場、その当時、開設されて町民が移住した当時、市街地の幌向運河の三重橋の近くに、全域が全部牧場地帯だったそうです。幌向運河の来たことをお祝いしながら、そこに村民の皆さんは、小天狗座というのを呼んで、町の活性化に図っていったというお言葉があります。また、さらに運河を通しまして、舟運が来なくなった後、どのように利用されたかと言ったら町史の中にもありますが、12年の水車を連結しまして精米、製粉を、今は岩見沢になりましたが、栗沢の元清真布の方の人、それから、隣の長沼の人たちが幌向運河の運河沿いにある水車を使いながら精米に来たと言われております。

そのようなことで、運河は今日まで嘗々とつながって今日の歴史の中にあります。そこで、町長が施設の改修等を行わなければなりませんと、このようにお答えを今されましたが、私はその施設も含めて歴史だと思っています。いわゆる文化財とは何でしょう。私は文化財になり得るのは、それは歴史の積み重ねの中にくると私は思っております。そのようなことで町長に質問を再度申し上げますが、この施設の改修等というのは、どのようなことを今後考えられておりますでしょうか。それから、2点目、もし町の指定文化財として可能でなければ、町の歴史遺産としてしっかりと認識されながら今後進めていくことは可能でしょうか

三好町長（再答弁）

近藤議員の再質問にお答えをいたしますが、過去の歴史を振り返れば確かに運河はそれぞれの歴史があるわけです。しかし、現在の使命は、やはり町民の財産を守る排水路、あるいは農業のかんがい、含めていきますとそういう目的に変わっているわけでありまして、過去の歴史については先ほど申し上げたように史跡標柱等々を置いて歴史を振り返っていただくということでありまして。確かに、近藤議員は新夕張川ができたから大丈夫だという思いかもしれませんが、それ以降もうちの町は水害で悲惨な目に遭っているわけでありまして。ですから、運河を改修して大排水路に、という歴史があるわけでありまして。現在、先ほども議員からもありましたけれども、安全安心、災害のないまちづくりをする上では基幹排水路として大事なことであります。今後とも、機能をきちんと確保するための改修等々は当然図っていかねばならないというふうに考えておりますので、思いはわかりますけれども、私どもの町、これだけ多くの方々に来ていただいているわけです。少しでも安心を司ることはきちんとやっつけていかねば、後で洪水が起きた時には取り返しがつかないと。これは、近藤議員が過去の歴史を振り返って言っていただきましたので、私は、その部分で、この運河を改修して使命が変わったというふうに思っておりますので、歴史は歴史と評価はさせていただきますけれども、現在は、そういう方向で運河として、名前は運河でありますけれども、中身は大排水路ということで、住民の生命、財産を守るための一つだと思っておりますので、その道の中で進めさせていただきたいと、そういうふうに考えておりますので、文化財の方にはなかなか難しいということでありまして。

側瀬議長

近藤議員に申し上げますけれども、通告とちょっとずれていっている面もありますし、また、町長も答えています。再々質問に入る段階で、これを集約して、質問を取りまとめていただきたい。そして、今、質問の中で答弁漏れがあれば答弁漏れとして、このことだという形でお話しをいただければと思います。

近藤議員（再質問）

答弁漏れです。歴史遺産としての今後の考え方はあるか、なしか。

三好町長（再答弁）

近藤議員に最初に申し上げたように、遺産の部分についてはちゃんと史跡標柱等々を設置して、そういう計らいをしておりますし、今後も景観づくりに努めていきたいと、そういうふうに思っています。

近藤議員（再々質問）

議長からちょっと方向がずれているのではないかと、このように言われましたが、なるべく私は確認をどうしてもしたいということが強くありますので、私は、なぜ歴史遺産の考えの方向はないか、町長が言われるように標柱は確かに第3閘門の所にあります。しかし、かなり傾いていますね。それから、駅通の方にも看板がございますが、駅通の能書きがかなり間違えているところがあるかのように私は指摘した、駅通の文言で指摘した例が過去にあったような記憶もしております。そこで、私はぜひ歴史遺産ということを申し上げたのは、もし文化財が可能でなければ、何とかして隣の馬追運河と含めながら歴史遺産として北海道の方に持って行かれないかなと。それはなぜかと申しますと、同僚議員も今日、再三のように言っていました、やっぱりまちづくりの根幹を考えていきますと、そういう位置づけをはっきりとした方が、将来の町の発展につながると私はそのように思うわけでありまして。それで、くどいようですけども、歴史遺産は町長が言われた中にも入っておりますので、最後にもう1点だけ。これはちょっと議長からの指摘にかかわる問題かもしれませんが、幌向運河というものを、今後、まちづくりの関係に取り上げていくような考えはありまじょうか。これ1点について終わりにさせていただきます。

三好町長（再々答弁）

近藤議員の再々質問にお答えをいたしますが、ちょっと理解できない部分がございますので、答弁が違つかもしれませんが、私は再三申し上げているように、この運河は名前は運河であります、うちの大事な基幹排水路であります。それをやはり守っていかなければ、災害の時に困るわけでありましてから、名前は運河であるけども、私は排水路を大事にしていきたいということでございます。当然、長沼の運河も大事な排水路であります。そういう目的が変わっておりますので、歴史の分についてはそうやって史跡標柱等々で歴史を後世に残すということは、これはやっていかなきゃならないですが、現状をどこかに訴えて、これを別な形にすれということには私はならないと。あくまでも災害に対応するような運河で、名前は運河でありますけども、排水路にしていかなければならない。現在も言われている部分、たくさんあります。これ、指定をされると、現状の部分で残さなければならぬ部分もたくさんありますが、それは景観ではいいかもしれないけれども、排水路では非常に弊害が出ることがたくさんあるわけでありまして。ですから、私は、やっぱり生命、財産を守る大事な排水路として、今後とも幌向運河を取り扱って参りたいと思っております。